

## PCB廃棄物の適正処理対策について

### 1 高濃度PCBの処理期限

トランス、コンデンサ等・・・平成33年3月31日（JESCO大阪）資料4-1  
 蛍光灯安定器、汚染物等・・・平成33年3月31日（JESCO北九州）資料4-

2

\* 現在使用中の機器に含まれるPCBも、処分されない場合は、廃棄物となる。

### 2 本市におけるPCB保管事業者掘り起こしの対象

- ・ 自家用電気工作物設置事業者：3,769件
- ・ 蛍光灯安定器等：想定 約2万件

### 3 自家用電気工作物設置事業者の掘り起こし状況（平成29年度）

- ・ 平成29年1月及び同年5月にアンケートを対象全事業者（3,769件）に発送。

	平成29年5月31日時点	平成30年3月20日時点
回答有り	1,243（33.0%）	2,020（51.4%）
宛先不明	482（12.8%）	39（1.0%）
未回答	2,044（54.2%）	1,710（47.5%）
計	3,769	3,769

#### (1) 掘り起こしの成果

- ア 平成29年6月以降、フォローアップを行い、2,020（51.4%）事業者から回答を得た。
- イ PCB廃棄物の保管届未届けの事業者が65事業者（全体の1.7%、回答有りの3.2%）見つかри、届出書を速やかに提出するよう指導した。

#### (2) 宛先不明事業者へのフォローアップ

- ア 宛先不明の事業者（482事業者）については、調査が完了し、443事業者（約92%）の内、連絡先が判明した事業者には、電話及びアンケートを再送付して調査した。
- イ 新たにPCB廃棄物が2事業者で見つかリ、速やかにPCB廃棄物の保管届を提出するよう指導した。
- ウ 一方、39事業者は、宛先不明のままとなった。

#### (3) 未回答事業者への対応

本年3月に、未回答の事業者（1,792事業者）に対しアンケートを再送し回答を督促した（3月30日締め切り）。資料4-3

## 4 課題

- (1) 自家用電気工作物設置事業者リストのデータが古いため、宛先不明が多い。
- (2) 事業者のPCB廃棄物に対する認識が低いため、当初の回答率が30%強と低く、PCB（廃棄物）の適正な管理が行われていない事業者もあった。

## 5 現在の取組状況

- (1) 蛍光灯の安定器に含まれるPCBの掘り起こしのため、本市固定資産税課税部門から固定資産税家屋台帳情報の提供を受けたが、所有者氏名の情報がなく京都地方法務局から建物登記簿情報の提供を受け、両者を突合してアンケート送付先対象事業所リストを作成している。他都市も概ね同様の状況にある。
- (2) このため、環境省が15の自治体と共同で各データ（固定資産税家屋台帳、登記簿、経済センサス、情報通信会社データ）による掘り起こし調査を平成30年1月と2月にモデル事業として実施し、結果を元にマニュアルの改訂が行われる予定。

## 6 平成30年度取組

### (1) 自家用電気工作物のPCB掘り起こし

督促及びフォローアップ調査により更に徹底した掘り起こしを進める。使用が判明した場合は、速やかに処分手続きを進めるよう、また、廃棄物となっている場合は届出書を提出するよう指導する。

### (2) 蛍光灯安定器等のPCB掘り起こし

対象事業所2万件と想定されるため、国のモデル事業によるマニュアル改訂の動向を注視しつつ、効率的にアンケート送付先事業所リストを作成し、掘り起こしを進めていく。

### (3) 広報

#### ア 国（環境省）の取組

文書、ポスター・チラシ、ホームページ、SNS、新聞・テレビ・ラジオによる周知

#### イ 本市の取組

ホームページ、SNS、イベントでのチラシの配布、各団体（京都市中小企業未来力会議、京都商工会議所）の協力によるメールマガジンへの掲載

今後、国の取組と合わせて強力で周知、広報を図っていく。

## 7 今後のスケジュール



